

動薬協会発 139 号
令和 8 年 1 月 5 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公印省略)

家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する定期報告の様式について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。
さて、標記の件について、以下及び別添のとおり消費・安全局長通知（7 消安第 5406 号）がありましたので、お知らせします。

家畜伝染病予防法第 12 条の 4 で定められている通り、毎年家畜所有者は 2 月 1 日時点の家畜の飼養状況等を都道府県知事に報告することになっていま

す。
その報告様式を消費・安全局長通知で定めており、令和 8 年 2 月 1 日時点の報告様式を添付の通知で定め、都道府県にお知らせしました。